

生活支援体制づくり協議体（市域）開催報告書

1 開催日時	令和7年2月17日（月） 10時00分 ～ 11時30分
2 開催場所	福祉交流センター 特別会議室
3 参加者	委員 6 名、高齢者福祉課 5 名、事務局 2 名、第 2 層生活支援コーディネーター1 名 合計：13 名
4 協議の内容	1. 開会 2. 自己紹介 3. 振り返り ① 令和 6 年度 第 1 層協議体（第 1 回） 議事録等について 配布資料に基づき第 1 層 SC より報告。 【意見・質問など】 特になし。 4. 報告事項 ① SC（生活支援コーディネーター）、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の統合について 配布資料に基づき第 1 層 SC より報告。 【意見・質問など】 意見：統合により一本化することで、地域などからは分かりやすい環境になる。一方で、SC、CSW も設置されてきた背景も違い、目的やゴールも違う。 SC は介護保険（新総合事業）の中で、要支援 1、2 やチェックリスト対象者などに住民参加型やボランティアによる支援などの資源開発が大きな役割。 CSW は、個別支援から把握した生活課題を解決するための、新たな仕組みを作ることが役割。 浜松市には多くの地区社協があり、新たな仕組みを始める時に、地区社協を中心として展開をすることが多い。地区社協は地域の問題を見つけ、地域で解決していくことを目的に設立をしてきた。 自分たちの自己防衛的なものも含めて暮らしやすい街を作ろうと活動をしている。ある思惑で、資源を作ってくれる存在ではないことを意識していく必要がある。 行政から期待されていることももちろんあるが、地域性が違う中で、画一的な資源開発はできない。コミュニティソーシャルワーク（地域支援）を大切にしながら、地域のペースに合わせた働きかけや支援を丁寧に行ってほしい。 意見：統合により、担当者の負担が増える可能性がある。その結果、支援のパフォーマンスが低下することが懸念される。職員の力量によって支援に差がで

ることが心配。

意見：SC、CSW の機能で被る部分が多くある。行政としては効率的に活動できることは大きなメリットである。

意見：スーパーバイザーを配置し、担当者に負担がかかりすぎない、支援の偏りがないように努めていく。また現状の配置状況は、担当圏域をもっている CSW が 16 名。1 人あたり地域包括支援センター圏域で 2 圏域、地区社協数にすると 6 地区社協を担当している。統合により、1 人あたりの担当圏域は減少するため、より手厚い支援が可能になると考えている。全国的にも CSW が生活支援コーディネートを担っている市町もある。1 年間実践を行い、新たな課題がでてくると思われる。課題を分析して、ブラッシュアップをしていく必要があると考えている。

5. 協議事項

① 第 2 層協議体（22 圏域）運営における課題について

第 1 層 SC より、配布資料に基づき第 2 層協議体運営における課題を報告。

【意見・質問等】

意見：地域包括支援センターと社協の連携が課題と挙がっている。いくつかの地域包括支援センターに確認したところ、コミュニケーションがとれている圏域に関しては、協議体が機能しているように感じた。一方で、あまりうまくいっていないと感じている圏域については、担当者が毎年変わってしまうことを挙げていた。その点では、来年度は社協側の担当者が 1 名選任されるので、うまく機能していくのではないかなと思う。協議体委員に関しては、各種団体の委員の交代により、1 年で委員をやめてしまう方もいるため、継続性のある協議が難しい。協議内容によって、委員を変えていくことも必要かもしれない。

意見：本年度、いくつかの協議体に参加している。協議体は一律に進めるのが良いのではなく、圏域ごとに必要な話し合いが進められたらいい。来年度の統合では、CSW と地域包括支援センターが、お互いの取り組みや課題を共有し、協議体に臨んでほしい。

意見：当初から、協議体会議を定期的で開催して、ニーズ把握をしていこうと続けている。これをいつまでも続けていていいのか？という疑問がある。介護保険事業所目線で考えてみると、現在、要支援認定を受けていて、サービスを受けている方もたくさんいる。今後も介護報酬が引き下がることが見込まれているため、本当であれば要介護認定の方などと契約をしたいと思うはず。ヘルパーも担い手が減り続ける中で、要支援 1、2 の方の行き場、支援が減っていくことが予想される。こういったことが地域課題になり、協議される内容の 1 つだと感じる。

意見：浜松では第 2 層圏域は地域包括支援センター圏域になっている。他市町村では、浜松でいう、地区社協単位で協議体が設置されているケースがある。第 2 層と第 3 層（地区社協圏域）の役割を明確にする。特に第 2 層は、第 3 層ではできないことを協議していくことが必要だと感じる。協議体の歴史や背景、仕組みや流れを知りながら、CSW や SC が指針を明確にしながらい計画をたてて支援していくことが重要。

意見：協議体で協議すべき内容かどうか見極めも重要。地域住民の思う課題を出し合うと、介護からは少し離れたもの挙がってくる。もちろん、地域住民が課題と感じていることであるため、とても大事なのだが、事業の趣旨を考えてみると、やはり介護の視点をしっかりともちながら協議内容を検討していく必要がある。

意見：浜松市の場合、地域包括支援センター圏域が 22、地区社協が 58（未設置地区含む）ある。地域性、背景もあるが、それぞれが目指しているものを明確にしていくことが重要。

意見：来年度は、地域包括支援センター圏域に CSW が 1 名になる。今まで以上に、連携をはかり、課題抽出と分析を行える体制になる。市社協としても研修などでバックアップをしていく。職員の人材育成も含めて取り組んでいく。

意見：協議体の課題を 1 つずつ整理し、解消していくことで理想の形につながっていく。引き続き、協議体の状況を注視しながら検討していきたい。

意見：過去の協議体議事録などを、AI を使い分析してみると、新たな課題が浮かび上がってくるかもしれない。その部分で協力ができる可能性がある。

回答：次年度以降、協力をお願いする。

6. 連絡事項

① 令和 7 年度第 1 層協議体会議開催について

本年度同様、年 3 回を予定。日程については、改めて日程調整を行う。

【意見・質問など】

特になし。

② 委員報酬の支払いについて

【意見・質問など】

特になし。

7. その他

【意見・質問など】

特になし。

8. 閉会

5 今後の見通し・ 必要な対応

CSW に生活支援コーディネーター機能が統合されることにより、協議体運営を含め、新たな動きが見られることが予想される。来年度以降は、さらに第 2 層圏域での動きを注視しながら、課題があれば第 1 層でも協議を行う。

